

令和7年第5回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和7年9月2日第5回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐 々 木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聰
7 番	齋 藤 進	9 番	佐 々 木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐 々 木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐 々 木 春 男
14 番	佐 々 木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（13名）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐 々 木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聰
7 番	齋 藤 進	11 番	佐 々 木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐 々 木 春 男
14 番	佐 々 木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（2名）

9 番	佐 々 木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
-----	-----------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	今 野 和 彦	次 長	加 藤 潤
班 長 兼 副 主 幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	總 務 部 長	佐 々 木 俊 孝
企 画 振 興 部 長 (地方創生政策監)	高 橋 寿	(危機管理監)	佐 々 木 修
		市民 福 祉 部 長	

農林水産建設部長	阿 部 光 弥	商 工 観 光 部 長	池 田 智 成
教 育 次 長	佐 藤 喜 仁	消 防 長	須 田 勇 喜
会 計 管 理 者	齋 藤 稔	総 務 課 長	齋 藤 邦
財 政 課 長	須 田 泰 史	総 合 政 策 課 長	西 村 仁
監 査 委 員	須 田 金 悅		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第4号 専決処分の報告について（専決第9号）
- 第5 報告第5号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第6 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第67号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第68号 にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第69号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第70号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第71号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定について
- 第12 議案第72号 にかほ市地域優良賃貸住宅条例制定について
- 第13 議案第73号 総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結について
- 第14 議案第74号 字の区域の変更について
- 第15 議案第75号 市道路線の廃止について
- 第16 議案第76号 市道路線の認定について
- 第17 議案第77号 令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第78号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第79号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第80号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第81号 令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第22 議案第82号 令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定について

- 第23 議案第83号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第24 議案第84号 令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第25 議案第85号 令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第26 議案第86号 令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第27 議提第5号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号と同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和7年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、須藤代表監査委員に出席をいただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、13番佐々木春男議員、14番佐々木敏春議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長より報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る8月26日、議会運営委員会を開催し、9月定例会の会期、その他について協議いたしましたので、内容を報告いたします。

9月定例会への提出案件は、報告2件、人事案件2件、条例5件、契約1件、決算認定6件、補正予算4件、その他3件の計23件であります。また、一般質問は3人であります。

議案のうち、議案第66号及び67号については人事案件ですので、申し合わせにより初日の本日、質疑、討論、採決を行います。

会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期は、本日9月2日から9月19日までの18日間とします。日程は、本日を本会議、明日3日を議案調査日とし、4日に一般質問3名が行います。5日・8日を議案調査日とし、9日に議案質疑、議案等付託、予算決算特別委員会設置を行い、9日から18日まで委員会を行います。また、9月9日から16日までを事務検査ができる期間とし、本日、議提第5号事務検査に関する決議についてを

提出の上、質疑、討論採決を行います。9月19日は本定例会の最終日とし、本会議において討論、採決等を行います。

その他といたしまして、次のとおり決定しましたのでご報告いたします。

本日、本会議終了後、正副議長、正副委員長会議を開催します。

9月5日金曜日10時から広報広聴委員会を開催します。

議案に対する質疑通告の締め切りは、申し合わせにより9月5日金曜日の午前9時となります。

以上でございます。

訂正いたします。広報広聴委員会を「9月9日」と言いましたが、「9月5日金曜日10時から」でございます。（該当箇所訂正済み）

以上、訂正いたします。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月19日までの18日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議会運営委員長の報告のとおり、議案第66号及び議案第67号並びに議提第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、最近の市政について報告をさせていただきます。

初めに、普通交付税についてであります。

今年度の普通交付税は、51億6,613万6,000円と算定され、前年度確定額52億9,430万3,000円に対して、1億2,816万7,000円、2.4%の減となっております。なお、臨時財政対策債の発行はありませんでした。

交付額の決定に伴い、歳入の補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、令和7年度市税の状況についてです。

今年度の市税の6月末現在の調定額のうち、個人市民税は、昨年度の調定額が定額減税の影響により抑えられたこともあり、前年同月比で約1億4,407万円（15.72%）増の10億6,052万円となりま

した。

固定資産税は、家屋の新增築や償却資産における新たな設備投資の増加などにより、前年同月比で約5,253万円（3.47%）増の15億6,563万円となっております。

軽自動車税（種別割）も、前年同月比で約76万円（0.91%）増の8,385万円となっております。

次に、市制施行20周年記念式典の開催についてであります。

令和7年10月1日、にかほ市は市制施行から20周年を迎えます。これを記念し、同日、仁賀保勤労青少年ホームにて「にかほ市市制施行20周年記念式典」を開催いたします。

平成17年の市制施行以来、にかほ市は、豊かな自然、歴史と文化、農業・漁業・工業などの地域産業、そして市民の皆様の温かい支援により、着実に歩みを進めてまいりました。

今回の式典では、これまでの歩みを振り返り、これからの中へ向けて希望と決意を新たにする機会とするとともに、長年にわたり市の発展にご尽力いただいた方々の功績をたたえる功労者表彰を行うなど、心を込めて式典を執り行います。

また、創業90周年を迎えるTDK株式会社の代表取締役 齋藤昇社長による記念講演も予定しております。

市民の皆様とともに歩んできた20年を振り返り、これからにかかるにかほ市の更なる発展と、誰もが安心して暮らせるまちづくりへの思いを共有する大切な節目となるよう、準備を進めております。

次に、災害協定の締結についてであります。

6月25日、東北電力ネットワーク株式会社本荘電力センターと、平成24年に締結した「災害時の協力に関する協定」の変更協定を締結しました。

今回の変更では、災害の未然防止を目的として、倒木による被害が懸念される樹木について、両者が連携して事前に伐採を行うことが新たに盛り込まれました。

また、7月31日には、にかほグリーンエナジー合同会社と「災害時等における電源供給に関する協定」を締結しました。同社は奈曾川に小水力発電施設の建設を予定しており、災害などで市内が停電した際には、施設で充電した蓄電池5台を、近くの指定避難所3か所へ無償で貸与いただく内容となっております。

今後も、関係機関等との連携を強化しながら、災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、白幡森周辺エリア整備・若者支援住宅の整備についてであります。

若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約につきましては、6月定例会にて契約締結の議決をいただき、現在、令和8年3月末の完成・引渡しに向けて設計を進めております。

若者支援住宅は公の施設に該当するため、にかほ市地域優良賃貸住宅条例を制定する議案を今定例会に提出しております。

次に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市アメリカ・オクラホマ州ショウニー市から、中学生8名、引率者2名、そして5月に悪天候により訪問を延期していた大人訪問団2名を含む計12名が、7月31日から8月5日までの5泊6日の日程で本市を訪れ、交流を行いました。

訪問団は、市内7家庭にホームステイし、仁賀保中学校や市役所の訪問、TDK歴史みらい館、フェライト子ども科学館、仁賀保高原の見学、ポートクルージング、竿燈まつりなど、様々な体験を通じて、ホストファミリーや市内の中学生をはじめ多くの市民と交流し、相互の友好関係を深め、無事に帰国しております。

また、ショウニー市への訪問については、市内の中学生24名から応募があり、7月24日に選考会を実施し、10名の訪問団員を決定しました。10月22日から29日までの派遣に向か、間もなく研修を開始することとしております。

次に、移住・定住の促進に向けた取り組みについてであります。

7月12日、県沿岸部の男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市の4市合同による初の移住イベント「秋田うみまち移住サミット」を、東京都内のJOIN移住・交流情報ガーデンで開催しました。

会場には海沿いでの暮らしに关心を持つ方など14組19名が来場したほか、YouTubeでも同時配信しました。

翌13日には「東北移住&つながり大相談会」が開催され、本市では鳥海山と日本海に固まれた自然豊かな環境の中で、暮らし・子育て・仕事の充実が図れることをPRし、お試し移住体験を勧めております。

会場では、20代から70代までの幅広い年代の11組19名の方々から、住まいや空き家の情報、仕事、生活環境に関する疑問や不安についてご相談をいただきました。

今後も、ふるさと回帰フェアなど都内で開催される移住関連イベントに積極的に参加し、引き続き、本市への移住・定住の促進に取り組んでまいります。

次に、戸籍のフリガナ記載についてであります。

令和7年5月26日施行の改正戸籍法により、一人一人、戸籍にフリガナが記載されることになります。これにより、データ検索の効率化などのメリットが見込まれます。

本市では、全国の住民基本台帳情報から紐付けされたフリガナが記載されたはがき1万5,322通を、戸籍単位で7月末に発送しております。通知書に記載されたフリガナが正しい場合は、届出の必要はありませんが、誤りがある場合は、令和8年5月25日まで訂正の届出が必要となります。

戸籍のフリガナ記載は、全国民が1年という限られた期間内に対応する大きな事業となるため、市民の皆様からのご質問やご相談に、丁寧かつ迅速に対応してまいります。

次に、敬老式についてであります。

今年度の敬老式は、ホテルエクセルキクスイを会場として、計4回開催する予定であります。

9月24日に「院内・小出・釜ヶ台地区」、26日に「平沢地区」、29日に「象潟地区」、10月3日は「上浜・上郷地区と金浦地区」とし、参加者数などを考慮し合同で開催することとしております。

対象者数は昨年度より106人多い5,454人となっております。8月8日現在の参加申込者数は685人（12.6%）となっております。

昨年同様、参加者から喜ばれる敬老式にしてまいります。

次に、総合福祉交流センター改修についてであります。

総合福祉交流センター「スマイル」は、市の保健・福祉・子育て支援の中核施設として機能して

いくため、長寿命化改修工事をはじめ、こども家庭センター事務室等の整備工事や、照明のLED化改修工事を計画しております。

工事期間中は、騒音の発生や出入口の制約などにより、貸館の利用に一部影響が生じる場合があります。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、工事の進捗状況は広報やホームページ等を通じて周知しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

長寿命化改修工事に係る契約議案や、照明のLED化改修工事費の補正予算案などを、今定例会に提出しております。

次に、農産物の状況についてあります。

今年の稻作は、田植え以降、気温の低い日や日照不足の日が多く、例年に比べて生育が遅れ気味に推移し、茎数が少なく、草丈が長い傾向が見られました。しかし、6月以降は晴天と高温により回復傾向となり、出穂は例年より早く進んでいます。

一方で、出穂時期の8月上旬まで降水量が少ない状況が続いたため、ほ場によっては品質への影響や、高温によるカメムシなどの病害虫被害なども懸念されております。

野菜については、春先の低温とその後の高温少雨の影響により、主力であるアスパラガスなどの出荷量がやや減少しています。

今後も気象状況や病害虫の動向に注意しながら、農作物の安定した生育・出荷に向けて対応してまいります。

次に、ツキノワグマの出没についてあります。

今年も県内各地でクマの目撃が相次いでおり、目撃件数が例年を大幅に上回っていることから、秋田県では5月8日に発令した「ツキノワグマ出没警報」を9月30日まで延長しております。

本市においても、8月末現在で目撃件数は77件に達しており、過去5年間で最多となっております。

また、東北森林管理局が7月11日に発表したブナの結実予測によると、秋田県では令和5年以来2年ぶりに、ほとんどの木が結実しない「大凶作」となっており、令和5年には9月以降に目撃件数が急増しておりました。

近年では、集落周辺に定着する個体が増えていると推測されており、今後も、市民への注意喚起を継続してまいります。併せて、にかほ幹部交番、消防署、獣友会と連携し、情報提供やパトロールを実施するほか、人身被害防止のため、罠の設置による対応も進めてまいります。

次に、プレミアム商品券事業についてあります。

物価高騰の影響を受け続けている市民の消費を下支えするとともに、市内経済の活性化を目的として、商工会が7月13日より販売を開始したプレミアム率20%の「にかほ市プレミアム付き共通商品券」は、8月5日までに完売し、総額にして2,700万円分が市内で流通をしております。

さらに、10月1日からは、プレミアム率30%の「にかほ市プレミアム付きモバイル商品券」がスタートします。

1人当たり最大3万円まで購入可能で、総額5,720万円分が市内で消費される見込みであります。利用可能店舗は、コンビニエンスストア等の一部店舗を除き、大型店を含めた市内のPayPay取扱

店で利用できます。

詳細については、広報9月15日号の折り込みチラシで周知をいたします。

次に、市内の雇用状況についてであります。

6月末現在のハローワーク本荘管内の有効求人倍率は1.07倍となっており、前年同月比で0.06ポイント上昇しております。

有効求職者数は、前年同月比で92人(5.9%)の減少、有効求人数は、前年同月比で5人(0.3%)の減少となっております。

職種別の有効求人倍率では、建設関係5.32倍、医療福祉関係2.28倍と高い一方、事務関係0.56倍、運送・清掃・包装業0.35倍と職種によって求人状況に大きな差が見られます。

また、秋田労働局が発表した県内の雇用情勢では、「地域経済の持ち直しの動きに弱さが広がっております、物価上昇等の景況により一部に厳しさが見られる」として、4か月連続で基調判断が据え置かれております。

今後も、管内における雇用動向に注視してまいります。

次に、高校生の就職状況についてであります。

来春に卒業予定の高校生に対する求人受付が、6月1日よりハローワークで開始されました。ハローワーク本荘管内の6月末時点の受付状況は、求人数が前年同期比で64人減の381人、求人を提出した事業所数は4社増の82事業所となっております。

管内の高校卒業予定者数は前年比9人減の651人で、そのうち就職を希望する生徒は、前年比6人減の229人となっております。

就職希望者の割合は前年とほぼ同水準の35.2%で、就職希望地については、県内が186人、県外が43人で、県内就職希望率も前年と同程度の81.2%となっております。

また、多くの事業所において高校新卒者の採用意欲が高く、求人倍率は1.66倍となっております。

就職希望者の地元志向も強い傾向が見られることから、一人でも多くの高校生が地元で就職できるよう、引き続きサポートを行ってまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

4月から6月までの本市景況調査では、調査対象の68社のうち76%に当たる52社から回答がありました。

全体の傾向としては、前年同期と比較して「好転」12社、「横ばい」19社、「悪化」21社となり、全ての業種のD I値がマイナスとなっております。

業種別に見ると、卸売・小売・サービス業において、前年同期比では「横ばい」6社、「悪化」4社、前期比では「好転」2社、「横ばい」3社、「悪化」5社となっており、いずれもD I値がマイナスで、前回調査より悪化傾向が見られます。

一方、製造業では、前期比で「好転」6社、「横ばい」12社、「悪化」4社となっており、D I値がプラスに転じました。今後の業況見通しについても、22社中「好転」6社、「横ばい」12社との回答があり、明るい兆しが見え始めております。

次に、若者の地元定着についてであります。

6月10日、ハローワーク本荘、由利地域振興局、由利本荘市等との共催で、本荘由利管内の高校3年生を対象とした「高卒企業情報説明会」を開催しました。

参加した管内企業97社の人事担当者から、企業概要や求人情報などの説明があり、地元就職を目指す生徒にとって貴重な機会となりました。

また、8月6日、22日には「夏休み親子職場見学会」を開催し、市内の小・中学生の親子など延べ11組26人が参加しました。製造業や建設業、福祉施設など12事業所を見学し、地元の仕事や職場環境について理解を深める機会となりました。

次に、各種イベントの開催状況についてあります。

7月12日、13日、にかほ市イベント実行委員会の主催による「にかほ夏フェスティバル」が道の駅エリアで開催されました。

イベントでは、本市出身の「あきた芸者」和丸さんによる踊りや、超神ネイガーショー、モンベルと連携したE-bike試乗会、音楽ライブが行われ、2日間で約4,500人の来場者で大いに賑わいました。

また、12日土曜日には、夜8時まで「ナイトキッチンカー」も開催され、市民や旅行者など、多くの方々に楽しんでいただきました。

さらに8月23日には、象潟海水浴場を会場に「2025にかほの花火」が開催され、様々な屋台やキッチンカーなどが並び、こちらも多くの来場者で賑わいました。

次に、スポーツイベント等の開催状況についてあります。

6月28日、29日、「第45回全日本バレーボール小学生大会秋田県大会」が象潟体育館と象潟中学校体育館を会場に開催されました。

本市での開催は13年ぶりとなり、県内各地区から勝ち上がった33チーム、約500人の選手・スタッフが集い、全国大会出場を目指して熱戦を繰り広げました。

また、7月20日には「第35回秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会」が開催され、全国各地から118人の選手が参加し、当日は快晴にも恵まれ、6年ぶりに全ての種目が実施されました。今大会からは、秋田県民スポーツ大会トライアスロン競技として位置付けられ、国民スポーツ大会の秋田県代表選手を選考するレースとなりました。また、仁賀保高校全校生徒をはじめ、多くのボランティアスタッフが大会を支え、スポーツを「する・観る・支える」機会となりました。

次に、リベリア共和国とのスポーツ・文化交流についてあります。

8月26日、「大阪・関西万博」にて開催されたリベリアナショナルデーに、本市から高校生を中心とした訪問団が参加しました。

仁賀保高校の生徒5人は、公式行事への出席やリベリア共和国のブースを見学し、また、市内在住の高校生3人は、リベリアのダンサーと創作したダンスパフォーマンスを披露し、国際交流の場を盛り上げました。訪問団にとっては、異文化に触れるとともに、日本の魅力も再認識する貴重な機会となりました。

さらに、9月19日、20日には、「東京2025世界陸上競技選手権大会」に出場したリベリア共和国の選手・コーチが本市を訪問し、小学生や市民との交流を予定しております。

今後も、スポーツや文化を通じた国際交流の促進に取り組んでまいります。

最後に、小砂川海岸でのカヌー＆サップ体験会についてであります。

7月12日から8月10までの土日の計4日間にわたり、小砂川海岸でカヌーとサップの無料体験会を実施しました。県内外から延べ332人が参加し、ほとんどの方が初めての体験ながら、透明度の高い海や美しい風景を満喫しながら楽しんでいました。

また、8月19日には、本荘由利管内の観光事業者等を対象とした体験会を開催しております。

今後もパドルスポーツを活用した観光誘客の促進に取り組んでまいります。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政についてご報告いたします。

初めに、最近の学校の様子についてであります。

1学期は、大きな事故もなく、各校で予定されていた行事等が滞りなく行われ、子どもたちも元気に日々の学校生活を送ることができました。7月23日から33日間の夏季休業に入りましたが、連日の猛暑日が続く中、部活動やプールの開放等においては、各校ともに熱中症対策を十分に講じた上で、安全に実施することができました。また、クマの出没が確認された際には、保護者に緊急一斉メールを配信し、注意喚起と併せて送迎のご協力をお願いするなど、児童生徒の安全確保に努め、命に関わる大きな事故もなく、安全に過ごすことができております。

2学期が8月25日から始まっておりますが、引き続き、熱中症予防や体調管理等、暑さ対策を講じるほか、急激な天候の変化も予測されるため、状況に応じた対応を迅速に行ってまいります。加えて、クマの出没にも十分に警戒し、いち早く情報を収集するとともに、保護者と連携を密にしながら、安全な登下校の確保に努めてまいります。2学期は、小学校においては自然教室や修学旅行、学習発表会、中学校では学校祭などの大きな行事が数多く予定されております。子どもたち一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、各小・中学校と密接な連携を継続してまいります。

また、教育支援センター「ぱする」には、現在、小・中学生合わせ21名が通室しております。学校以外での学びの場を保障する目的としての効果は大きく、保護者の方々からも感謝の声が寄せられております。1学期中に2名の生徒が学校に復帰することができ、「ぱする」の退室につながっております。今後も、学校及び関係機関と連携を図りながら児童生徒への支援を着実に進めるとともに、不登校児童生徒数の減少に取り組んでまいります。

次に、児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

6月29日、県営陸上競技場で行われた全国小学生陸上競技交流大会秋田県予選会において、走り高跳びと80mハードルの複合競技・女子コンバインドAで、金浦小学校6年鈴木心結さんが秋田県記録を更新して優勝したほか、2位に平沢小学校6年阿部陽菜乃さん、金浦小学校6年池田千瀬さんが3位と、にかほ市勢が表彰台を独占しております。また、女子800mで、金浦小学校6年佐藤彩心さんが優勝する好成績を収めております。女子コンバインドAで2位、3位に入賞した阿部さんと池田さん、そして女子800mで優勝した佐藤さんの3人は、8月11日、青森市で行われた東日本大会に出場し、池田さんが走り高跳びで見事優勝の栄誉に輝いております。なお、秋田県予選会の女子

コンバインドAで優勝した鈴木さんは、11月2日に横浜市日産スタジアムで行われる全国大会への出場を予定しております。

7月20日の全県中学総合体育大会・陸上競技における男子共通3000mで、2位の成績を収めた仁賀保中学校2年佐々木瑠清さんが8月6日・7日に福島市で開催された東北大会に出場し、17位と健闘されております。

7月6日の全日本吹奏楽コンクール秋田県中央地区大会では、仁賀保中学校と象潟中学校が小編成の部において金賞を獲得し、8月1日に開催された県大会へ駒を進めております。

次に、WRO Japan 2025秋田中央地区予選会についてであります。

7月13日、国際ロボットコンテストWROの公認予選会が総合福祉交流センター「スマイル」を会場に開催されました。本大会は、子どもたちの創造性と課題解決能力を育成することを目的に2010年から実施しております。

本市と由利本荘市から、小学生部門には4校5チーム、中学生部門には4校7チーム、高校生部門には2チームが参加して、ロボットの組み立てとプログラミングによる高度な課題のクリアを目指し、その技術を競い合いました。

結果は、エレメンタリー（小学生）部門で平沢小学校が見事優勝を飾っております。

次に、防災対策セミナーについてであります。

7月14日に金浦公民館を会場に総合防犯設備士の柳瀬わかなさんをファシリテーター役に開催し、青少年育成にかけ市民会議や防犯協会の役員の方々などを含む35名の参加がありました。

昨今の特殊詐欺や強盗、空き家を狙った窃盗などの犯罪が全国で多発している状況を受け、今、身に付けておきたい知識や対策、判断力を養い、自分自身はもとより保護者や大事な人の命を守るため、実践方式を取り入れた研修により参加者全員で考え、安全な地域社会にするためのノウハウを学ぶ、貴重かつ有意義なセミナーとなりました。

次に、講座等の3公民館合同開催についてであります。

昨年度よりZoom配信を活用した公民館講座を実施しており、今年度は7月15日にヨガ講座を開催しました。金浦公民館に講師が居ながら、仁賀保と象潟の両公民館でも同じように受講できることもあって、参加者数は徐々に増えてきております。

7月16日の高齢者学級は、仁賀保勤労青少年ホームにおいて3公民館の合同企画で開催しております。講師にジオパーク国際交流員カトリーナ・キリンジャー氏を迎え、にかほ市の自然の豊かさを新たな視点から再発見できた勉強会となりました。

7月19日は、3公民館の放課後子ども教室を合同で開催しました。冬師に出向いて、田んぼの中の生きもの観察を行っております。この教室は、農林水産課とのコラボレーション企画で、秋田県立大学の教授と学生からの参加を得て、より専門的な解説を聞くことができ、大変充実した教室となりました。

今後も3公民館の合同事業を増やし、交流を深めてまいります。

次に、「南極・昭和基地ライブトーク」についてであります。

7月26日、国立極地研究所と連携協定を結ぶ白瀬南極探検隊記念館で、全国4か所の科学館や博

物館と南極昭和基地をオンラインで結ぶ「南極・昭和基地ライブトーク」が開催され、当記念館では35名の参加がありました。

双方向でのライブ映像を通じて、現地で活動中の第66次南極観測隊員が基地の内部や活動内容を紹介されたほか、質問コーナーで当記念館からは3名の小学生が質問するなど、赤道を超えて遠く離れた南半球の極地で活躍する現地隊員との交流が深められる機会となりました。

次に、青少年育成にかほ市民会議リーダー研修会についてあります。

7月31日から1泊2日の日程で、市内3中学校の生徒会役員等を主体に、リーダーとしての自覚を高めること、他校生徒との交流を通して連帯意識の高揚と資質の向上を図ること、ふるさとの魅力について学ぶことを目的とする、青少年育成にかほ市民会議による研修会が行われました。

昨年度に続き、松島町の中学生4名が本市を訪れて、本市中学生12名と寝食を共にし、学びと交流を深めております。

初日は、防災士の齊藤亜希さんを講師に、災害時における防災リーダーはどうあるべきかを実践方式によって学びました。

2日目は、映像制作会社の株式会社Studio QWAと仁賀保高校生徒会の協力を得て、リーダーにとって必要なものとは何かを学び、それをほかの人に伝えるインプットとアウトプットの研修に取り組みました。伝え方では、30秒の動画をAIを活用してCM仕立てで制作し、作品を各校に持ち帰って発表することとしました。

この2日間の交流と学びは、今後の生徒会活動において幅広い視野を持って取り組んでいくことにつながる、大変有意義な研修となりました。

次に、第41回奥の細道象潟全国俳句大会についてあります。

41回目の「奥の細道象潟全国俳句大会」は、8月2日に市制20周年記念を冠した大会として象潟公会堂で実施しました。池田修三作品や松尾芭蕉のタペストリーを会場内に展示披露したほか、市内茶道団体による抹茶の振る舞いやオカリナの生演奏、金浦華道団体の生け花で会場を彩って参加者をもてなし、大会を盛り上げました。

投句は、子どもの部には市内小・中学校全7校から678句、一般の部では全国各地の262人から442句と、昨年よりも3%ほど多く寄せられております。選者には、高浜虚子のひ孫で国際俳句協会会長の職にある星野高士氏に務めていただき選評をしていただいたほか、「俳句は多作多捨」と題してご講演いただいております。

子どもの部では特選3句、秀逸10句、佳作15句、一般の部では特選3句、秀逸10句、佳作20句を入選句として授賞式を行い、特選の6句については、今後1年間、蚶満寺境内の看板に掲示し披露いたします。

一般の部には、仁賀保高校全生徒からの応募があり、5句が入選、そのうちの3人が表彰式に参加しております。

次に、「米村でんじろう実験教室」についてあります。

8月10日と11日の2日間、総合福祉交流センター「スマイル」を会場に実験教室を開催しております。10日は「夏だ！ひんやり実験にチャレンジ！」、11日は「空気で実験！空気砲実験にもチャ

レンジ！」をテーマに、両日とも午前午後の2回、計4回の教室を実施しました。延べ363人の来場者が科学の楽しさと不思議を体験し、奥深さと新たな発見を得られていました。

サイエンスプロデューサーとして著名な米村でんじろう先生の実験教室から、多くのなぜ？なに？に触れるこうした体験は、子どもたちの将来の様々な考える力の糧になるものと考えております。

次に、第13回鳥海山伝承芸能祭の開催についてあります。

今年度の伝承芸能祭は、9月7日、仁賀保勤労青少年ホームを会場に開催いたします。出演は、鳥海山小滝舞楽保存会、金浦神楽保存会、横岡番楽保存会、冬師番楽保存会、釜ヶ台番楽保存会の市内5団体を予定しています。

また、市制20周年の記念企画として、鳥海山オリジナル曲によるフラダンスの特別出演にて、伝承芸能祭に花を添える計画としております。

こうした発表と観覧の機会を通じて、民俗芸能の伝承、そしてシビックプライドの醸成のきっかけになることを期待しております。

次に、市民文化祭についてあります。

今年度は、創作・体験コーナーやバザー、お茶会に加え、飲食コーナーを全ての会場に配置する計画で準備を進めております。参加型交流イベントは、総務課や仁賀保高校と連携し、「eスポーツ体験会」を金浦公民館「軽運動室」を会場に実施する予定であります。

「発表部門」は、10月18日と19日の2日間、仁賀保勤労青少年ホームを会場に開催し、アーカイブ配信も予定しております。市制20周年記念として、メディアでもご活躍されている本市出身の「あきた芸者」和丸さんより2日目19日の芸能祭にご出演いただきます。司会を務めていただくほか、お祝いの曲で舞踊の披露があります。

「展示部門」は、11月1日から3日までの3日間で開催します。今年度は、これまでの会場配置に変化を加え、子どもたちの展示を全て象潟体育館に集約する予定としております。同一会場で他校の児童生徒作品を鑑賞することで、子どもたちの創造力と発想力の向上につなげると同時に、賑わいの創出を図ってまいります。

また、これまで3公民館で開催してきた展示部門の配置については、会場内の展示をより充実させるため、仁賀保と象潟の2館で開催する予定で、出展団体等と協議調整を進めております。関係団体の交流の場を増やすことで、互いに刺激を受け、尊重し合うことで、文化活動の活性化を図ってまいります。

最後に、ペンシルロケット発射70周年記念事業についてあります。

宇宙を目指す日本で最初のロケット発射実験が東京都国分寺市や本県の道川海岸で行われた昭和30年から、本年は70年となります。そこで、11月16日、仁賀保勤労青少年ホームを会場に、国立天文台教授の阪本成一氏と東京大学生産技術研究所糸川研究室の林紀幸氏を講師に迎え、ペンシルロケット発射70周年事業講演会の開催を計画しております。

道川海岸での飛翔実験に使用されたペンシルロケットは、長さ30cmの小さなロケットで、フェライト子ども科学館では、このレプリカを展示していることもあり、阪本教授より、新たに発見さ

れた実機の常設展示について本年5月に提案を受けております。県内初の常設展示と、この機会に合わせた講演会により、日本のロケット開発は秋田が始まりであったことに理解を深め、地域への誇りと宇宙や科学への興味・関心を高めてもらおうと計画するものであります。

当該事業に関して必要な補正予算案を、今定例会に提出しております。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第4号専決処分の報告について（専決第9号）から日程第26、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの報告2件及び議案21件、計23件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について、私のほうから説明をさせていただきます。

初めに、報告第4号専決処分の報告について（専決第9号）についてであります。

これは市が市内在住者を債務者として厚生年金保険料及び健康保険料の被保険者負担分にかかる支払い督促を本荘簡易裁判所に申し立てたところ、債務者から異議申立てがあったため、民事訴訟法の規定に基づき訴訟へと移行することについて、令和7年8月18日付で専決処分しましたので、地方自治法に基づき報告するものであります。

次に、報告第5号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和6年度健全化判断比率及び令和6年度資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、議案第66号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

これは今野まり子委員が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き今野委員を適任者と認め、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第67号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

これは湊裕朗氏を適任者と認め、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第68号にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは過失による交通事故等に起因して職員が失職する場合がある現状に鑑み、失職の特例を定める必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第69号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは一般職の国家公務員に準じ、仕事と生活の両立支援のための措置を講ずる必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第70号にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業制度において、1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするなどの必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第71号にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定についてであります。

これは教育分野を通じた人材確保及び教育の振興を図る事業等に活用するため、解散した公益財団法人由利学生寮からの寄附金を原資とする基金を設置する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第72号にかほ市地域優良賃貸住宅条例制定についてであります。

これは若者支援住宅の整備に伴い、その設置及び管理に関する事項について条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第73号総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結についてであります。

これは指名競争入札により、契約金額2億5,410万円で市内の三共株式会社と工事請負契約を締結することについて、関係条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第74号字の区域の変更についてであります。

これは市内の大規模な住宅造成に伴い、字の区域を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第75号市道路線の廃止についてであります。

これは若者支援住宅敷地造成事業に伴い、市道路線を廃止することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第76号市道路線の認定についてであります。

これは若者支援住宅敷地造成事業及び白幡森周辺エリア道路改良工事に伴い、新たに市道路線を認定することについて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次の議案第77号から第80号までにつきましては、地方自治法の規定により、一般会計から後期高齢者医療特別会計までの令和6年度歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

初めに、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額175億5,435万8,000円、歳出総額167億9,249万3,000円、翌年度に繰り越すべき財源7,068万3,000円を差し引き、実質収支額は6億9,118万2,000円の黒字であります。

次に、議案第78号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額25億2,850万4,000円、歳出総額25億1,783万5,000円、実質収支額は1,066万9,000円の黒字であります。

次に、議案第79号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額8,197万7,000円、歳出総額7,319万7,000円、実質収支額は878万円の黒字であります。

次に、議案第80号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

ます。

歳入総額4億828万3,000円、歳出総額4億694万9,000円、実質収支額は133万4,000円の黒字であります。

次の議案第81号及び82号につきましては、地方公営企業法の規定により、令和6年度水道事業会計と令和6年度下水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

議案第81号令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が7億7,333万6,345円、水道事業費用が6億9,099万9,437円、資本的収入及び支出については、資本的収入額が1億5,166万2,890円、資本的支出額が3億9,529万8,628円であります。

議案第82号令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出については、下水道事業収益が14億3,254万6,262円、下水道事業費用が13億7,683万3,520円、資本的収入及び支出については、資本的収入額が7億794万4,710円、資本的支出額が11億9,167万7,733円であります。

次に、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億3,232万1,000円を追加し、総額を190億6,544万9,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、10款地方交付税を普通交付税の交付決定により1億6,613万6,000円増額したほか、19節繰越金に6億9,117万9,000円を計上しております。

歳出について、補正額の大きいところでは、4款衛生費に総合福祉交流センター長寿命化改修事業費など合わせて1億4,583万1,000円を追加し、8款土木費に除雪費など合わせて1億8,983万9,000円を追加しております。

また、10款教育費には、新たに設置しようとする由利学生寮教育振興基金への積立金など合わせて1億1,620万1,000円を追加し、12款公債費には、任意繰り上げ償還にかかる元金償還金など4億4,603万1,000円を追加しております。

そのほか、歳出各款において、人事異動や会計年度任用職員の任用状況に応じた人件費の補正を行うものであります。

次に、議案第84号令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ87万6,000円を追加し、総額を1億1,236万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入に繰越金を計上するほか、歳出の職員人件費などを増額するものであります。

次に、議案第85号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ783万7,000円を追加し、総額を37億5,764万円とするもので

あります。

主な補正内容は、歳出の職員人件費などを増額するものであります。

最後に、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

補正内容は、収益的支出予定額に人件費の調整により239万8,000円を追加し、総額を6億9,794万1,000円とするほか、資本的支出予定額に象潟前川地区ほ場整備事業に伴う配水管敷設工事設計費1,005万円を追加し、総額を6億1,221万8,000円とするものであります。

以上、議案の要旨を説明いたしましたが、補足説明については担当の部長が行いますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（宮崎信一君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第4号及び第5号の2件について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、報告第4号につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴り2ページをご覧ください。

2ページ下段から3ページにかけての5、請求の原因及び訴訟移行の要旨をご覧ください。

(1)でありますが、市は、令和5年7月に日本年金機構本荘年金事務所から、職員の保険料の算出にあたり、被保険者区分を誤った申請をしている旨の指摘を受け、修正をした結果、債務者を含む26名分の保険料の追加納付が発生いたしました。市は、同年10月に、追加保険料の事業主負担分と被保険者負担分を合わせて本荘年金事務所に納付いたしましたが、そのうち、当該債務者の分は1万4,514円がありました。

(2)でございますが、市は、債務者を含む26名に対して被保険者負担分の支払いをお願いしましたところ、債務者を含む2名のみが支払いに応じず、顧問弁護士からの催告も拒否しました。今年7月に市が本荘簡易裁判所に支払督促申立を行ったところ、8月に債務者から督促異議申立がなされたため、民事訴訟法に基づき訴訟へと移行となったもので、2ページの3、請求の趣旨に記載の内容について求めるものであります。

報告第4号については以上でございます。

次に、報告第5号でございます。

議案綴りの5ページをご覧ください。

初めに、1の健全化判断比率についてであります。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、一般会計、特別会計とも実質収支が黒字でござい

ますので該当ありません。

実質公債費比率は8.0%で、前年度に比べて0.2ポイント減少、改善し、また、将来負担比率も50.0%で、前年度より10.6ポイント減少、改善しております。

次に、2の資金不足比率でありますが、水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足は発生しておりますので、比率の記載はございません。

以上のことから、令和6年度において全ての比率が国が示す健全化基準以下となっており、本市の財政は引き続き健全な範囲にあることを報告するものでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第66号及び議案第67号の2件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第66号、67号につきましては、お手元に配付しております履歴書のとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第68号から議案第70号までの3件について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第68号につきまして補足説明申し上げます。

議案説明資料の1ページをご覧いただきます。

改正条例の新旧対照表であります。

左右の表の最上段につきましては、条例の名称を「にかほ市職員の分限に関する条例」に改めようとするものであります。

第5条につきましては、失職の特例を追加するものであります。

第1項では、過失による罪で拘禁刑に処された職員のうち、刑の執行が猶予された職員について、情状を考慮し、特に必要が認められるときは、失職しないものとすることができる特例を定めるものであります。

また、第2項では、その刑の執行猶予が取り消されたときには、失職することを定めるものであります。

なお、改正条例につきましては、公布の日から施行しようとするものであります。

議案第68号については以上です。

次に、議案第69号であります。

議案説明資料2ページをご覧ください。

2ページの下段から4ページ上段にかけまして、第18条の2につきましては、職員自身や配偶者の妊娠、出産を申し出した職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対して、それぞれ仕事と育児の両立に資する制度や措置について周知をすることや、措置の請求等の意向確認を行うこと、当該職員の意向に配慮した取り扱いを行うことを任命権者に義務づけるものであります。

資料4ページの第18条の3につきましては、配偶者等が介護を必要とする状態に至ったことを申し出した職員に対して、仕事と介護の両立に資する制度や措置についての周知や措置の請求等の意向確認を行うことのほか、そうした制度や措置等について、40歳に達した全ての職員に対して、その年度中に周知をすることを併せて任命権者に義務づけるものであります。

第18条の4につきましては、仕事と介護の両立に資する措置等の請求が円滑に行われるよう、職員研修の実施や相談体制の整備等を任命権者に義務づけるものであります。

なお、改正条例は、今年10月1日から施行しようとするものであります。

議案第69号については以上です。

次に、議案第70号についてであります。

これは新たな育児部分休業制度を導入するため、二つの条例を改正しようとするものであります。

制度の概要を申し上げますと、まず現行の制度に相当するものを第1号部分休業とした上で、休業の取得を勤務時間の始めと終わりに限定している現行の取り扱いをなくすことで時間帯の制限を緩和し、より柔軟な休業の取得を可能とするものであります。

また、新たに第2号部分休業を設け、1年につき、常勤職員は77時間30分、非常勤職員は1日当たりの勤務時間に10を乗じた時間の範囲内で取得可能とするものであります。

説明資料の5ページです。

一つ目の条例、にかほ市職員の育児休業等に関する条例の改正であります。第17条は、部分休業を取得できない非常勤職員の要件を改めるものであります、第18条は、第1号部分休業の承認単位や承認について定めるものであります。

6ページになります。

第18条の2は、第2号部分休業の承認単位や承認について定めるものであります。

6ページ下段から7ページにかけての第18条の4は、先ほど申し上げました第2号部分休業として取得できる時間数の上限を定めるものであります、また、第18条の5は、第1号部分休業と第2号部分休業のいずれを請求するかの申し出変更を認める特例の事情について定めるものであります。

8ページになります。

二つ目の条例、にかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正であります、第20条について、第2号部分休業が設けられたことに伴い、給与の減額における部分休業の範囲を定めるものであります。

以上の二つの改正条例につきましては、経過措置を設けつつ、令和7年10月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第71号について、教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 議案第71号は、公益財団法人由利学生寮の本年3月末の法人解散に伴う残余財産から寄附金として約1億749万円を受納しており、その全額を原資とする基金を設置、造成するための条例を制定しようとするものであります。

当該寄附金の使途については、教育分野を通じた若年層の人材育成や地域の学生支援による人口減少対策、教育の振興といった思いが示されており、奨学金返還助成事業で活用するものとして寄附者からの理解を得ております。既存の奨学金返還助成事業をベースに、当該法人が本荘由利地域出身の学生支援を目的とされていたことを踏まえ、地元にかほ市出身者を区別して、さらに助成内容を拡大、充実させる仕組みとすることを予定しています。

条例案は17ページになります。

第1条は、基金の設置について、その目的を定めており、寄附者の希望に沿うよう若者の人材確保を図るほか、教育の振興に資するためとしています。

第6条が当該基金の処分規定で、今申し述べた目的を達成するための必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分できるとしております。

これ以外の条項については、他の基金条例のように定型的な定めとしております。

また、附則で、この条例の施行は公布の日からとしております。

なお、当該基金を活用する助成制度の運用開始の時期は、令和8年4月1日を想定しております。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第72号について、企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは、議案72号について補足説明いたします。

議案綴り19ページになります。

本議案は、市が設置する地域優良賃貸住宅について、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、地域優良賃貸住宅制度要綱及び地方自治法などの規定に基づき、設置及び管理に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

人口減少、少子高齢化の加速を抑制し、良好なコミュニティ形成による地域活性化と次世代を担う人材確保を図り、市外への若者流出を防ぎ、若年層の定住化や地元回帰を促進するため、若者支援住宅の整備を進めておりますが、第4条、設置に、若年層を支援し、定住を促進するため、地域優良賃貸住宅及び共同施設を設置することとし、名称は若者支援住宅、位置をにかほ市平沢字行ヒ森31番地2と定めるものであることを明記しています。

第5条及び第6条において、指定管理者による管理及び行う業務について明記しており、第7条では、入居できる者として、単身世帯、少人数世帯のほか、持ち家を所有していない者、市税等を滞納していない者などの条件を記載しております。

第8条では、入居の期間は入居した日から10年以内と定めており、第9条で、家賃の決定においては、近傍同種の家賃と著しく均衡を失しないよう規則で定めることとしており、第10条で、入居者の家賃負担を軽減するため、家賃の減額を行うことができることを明記しています。

なお、附則において、本条例の施行日は令和8年4月1日とするものでありますが、指定管理者による管理、行う業務、家賃の決定や指定管理者が行う準備行為などは、条例公布の日から施行しようとするものです。

また、附則の第2項において、にかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正することについて明記しており、第2号で、PFI事業により選定した民間事業者を指定する場合は、公募を行わないことができる規定を追加しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第73号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第73号につきましては、市長の説明のほか、議案説明資料9

ページから10ページのとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第74号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 議案第74号について補足説明いたします。

議案綴り23ページをご覧ください。

にかほ市平沢地内でTDK株式会社の社員寮を整備している事業者から、大規模な宅地造成を行っている平沢字盲渕の土地について、平沢字行ヒ森に変更をお願いする旨の申出書が今年8月6日付で市長宛てに提出をされております。この地域は、旧仁賀保町時代に民間事業者によって、いわゆるすずらん通り海側エリアの宅地開発が進められ、今回と同様に平沢字盲渕という字名が居住地の字名としては好ましくないとのことから、平成10年に字の区域の変更を議会が議決をし、平沢字行ヒ森に変更されたという経緯がございます。今回は、事業者から申出書が提出されたTDK社員寮敷地のほか、若者支援住宅整備事業により宅地造成された部分を含めた、議案綴り23ページの表に記載の区域につきまして、平沢字行ヒ森に編入しようとするものでございます。

なお、次の24ページに図面を載せてございますので、参考にご覧いただきたいと思います。

議案第74号については以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第75号及び議案第76号の議案2件について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 議案第75号及び76号について補足説明いたします。

議案綴り25ページをご覧ください。

議案第75号市道路線の廃止についてであります。

若者支援住宅敷地造成事業に伴い、白幡森3号線141.1mを廃止しようとするものであります。位置等につきましては、26ページ、市道廃止図をご参照ください。

次に、議案第76号市道路線の認定につきましては、議案綴り27ページをご覧ください。

若者支援住宅敷地造成事業及び白幡森周辺エリア道路改良工事に伴い、中谷地・行ヒ森219.2mと中谷地・ヒコシ田線548.0mの2路線を新たに認定しようとするものであります。位置等につきましては、28ページ、市道認定図をご参照ください。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第77号から議案第80号までの議案4件について、会計管理者。

●会計管理者（齋藤稔君） それでは、議案第77号から議案第80号までについて、令和6年度一般会計・特別会計の決算概要を基にして補足説明いたします。

なお、説明資料に関しましては、千円単位のため、端数処理により差引額に差異があります。

では、初めに議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算概要の2ページ上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

令和6年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入が3.3%の減、歳出も2.4%の減となり、市長の提案説明にございましたように、歳入総額が175億5,435万8,000円、歳出総額が167億9,249万3,000円となっております。

表の上から5行目、一般会計の実質収支Eの欄になりますが、6億9,118万2,000円の黒字となっ

ております。その2行下、当該年度のみの収支を表わす単年度収支G欄でも4,787万1,000円の黒字となっております。また、歳入歳出に含まれている実質的な黒字要素であります財政調整基金への積立金206万7,000円及び市債の繰上償還3億3,917万5,000円、また、赤字要素であります財政調整基金取り崩し9,342万4,000円を加味しました実質単年度収支も、2億9,568万9,000円の黒字となつております。

では次に、4ページをご覧ください。

4ページ、歳入決算額を款ごとに前年度と比較したものであります。上段を自主財源、下段を依存財源として区別しております。

歳入のそれぞれの主な増減要素について説明いたします。

表の一番上になります。自主財源のうち1款市税は、前年度に比べ1億1,006万3,000円、9.8%減少いたしました。

四つ下、17款寄附金は、前年度に比べ8,091万7,000円、10.6%増加しております。この主な要因は、一般寄附金の増加となります。

その下、18款繰入金は、前年度に比べ11億3,253万8,000円、60.5%減少いたしました。この要因は、基金繰入金の減少となります。

その下、繰越金は、2億9,026万3,000円、44.1%増加しております。

続いて下段、依存財源になります。依存財源の上から三つ目、4款配当割交付金は、前年度に比べ339万2,000円、45.6%増加いたしました。

5款株式等譲渡所得割交付金は、683万2,000円、68.5%増加しております。その四つ下になります。

9款地方特例交付金でありますが、9,829万6,000円、532.9%増加しております。

三つ下、21款市債でありますが、前年度に比べ1億2,368万5,000円、9.6%減少しております。これは福祉医療費助成事業の減による社会福祉債の減、各種整備事業の減による道路橋梁債の減、災害対応特殊消防自動車整備事業の減による消防債の減、臨時財政対策債の減などが主な要因となります。

次に、7ページをご覧ください。

歳出決算額を款ごとに前年度と比較したものであります。

表の上から2番目になります。表の上から2番目、総務費であります。2款総務費は、前年度に比べ7億8,124万6,000円、22.1%減少しました。これは財産管理費のうち工事請負費の減、旧上浜小学校利活用事業の減、新型コロナウイルス感染症対策事業費の減などを主な要因としております。

7款商工費は、前年度に比べ1億5,673万7,000円、19.2%増加しました。これはアウトドア拠点施設指定管理委託料、さらにアウトドア拠点施設建設工事監理委託料、これは事故繰越になります。また、アウトドア施設建設工事、これも事故繰越になります。これらの事業の増が主な要因となつております。

9款消防費は、前年度に比べ1億2,960万6,000円、12.2%減少しました。これは防災行政無線強靭化工事の減などが主な要因となっております。

11款災害復旧費は、前年度に比べ2億2,882万4,000円、858.8%増加いたしました。これは令和6年7月24日からの大雨による被害対応によるものが要因となります。

では次に、議案第78号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

9ページをご覧ください。

令和6年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出の決算額は、歳入で5.6%、歳出で4.4%、それぞれ前年度を下回り、歳入が25億2,850万4,000円、歳出が25億1,783万5,000円となっております。

次に、10ページをご覧ください。

歳入のうち、(3)国民健康保険税の収入実績では、表の合計欄の右から2列目になりますが、前年度に比べ収入済額は全体で7.9%の減となっております。これは加入者の減少を主な要因とするものであります。

次に、議案第79号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について補足説明いたします。

11ページをご覧ください。

令和6年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出の決算額は、歳入で8.6%、歳出で12.8%減少いたしました。それにより、歳入総額は8,197万7,000円、歳出総額は7,319万7,000円となっております。歳入は繰越金の減が主な要因でありまして、歳出では施設管理費の減が主な要因となります。

次に、議案第80号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について補足説明いたします。

12ページをご覧ください。

令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で9.9%、歳出で10.2%、それぞれ前年度を上回り、歳入総額4億828万3,000円、歳出総額4億694万9,000円となっております。これは、歳入では後期高齢者医療保険料の増加が主な要因で、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な要因となります。

では最後に、基金の保有状況について説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況を載せております。

財政調整基金、地域振興基金、観光振興基金、山崎科学教育振興基金、白瀬南極探検隊記念館施設整備基金、それらは一般会計への繰り入れを行っており、みらい創造基金、公共施設等総合管理基金、自然エネルギーによるまちづくり基金、森林環境譲与税基金は積み立てを増やしております。

また、特別会計では、国民健康保険財政調整基金は国民健康保険特別会計事業勘定へ繰り入れを行い、国民健康保険診療所財政調整基金も同様に国民健康保険事業特別会計施設勘定への繰り入れを行っております。その下、奨学資金貸付基金は積み立てを増やしております。

以上により、表右下の現在高合計では、前年度出納閉鎖時と比べ1億5,935万6,000円増の62億7,

440万2,548円となっております。

また、今般の決算より、決算書も予算書に合わせ事業ごとの表示へと変更しております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第81号及び議案第82号の2件について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 初めに、議案第81号令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定について補足説明をいたします。

決算書2ページ・3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出です。

決算額は記載のとおりで、税込みの表示となっております。

収入の決算額は、最上段の7億7,333万6,345円で、主なものは、給水収益を含む営業収益が6億2,989万8,175円で、全体の81.5%を占めております。

支出の決算額は、二つ目の表の上段、6億9,099万9,437円で、主なものとしては、原水の取り入れから浄水設備、配水設備及び水質の維持などのための営業費用が6億6,585万7,373円で96.4%の割合となっております。

収支の差額は、プラスの8,233万6,908円となります、実質的な損益については税抜きとなりますので、この後の損益計算書で説明いたします。

次に、4ページ・5ページをご覧ください。

資本的収入及び支出です。

建設改良など将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入です。

収入の決算額は、最上段の1億5,166万2,890円で、主なものは、企業債と高速道路建設事業に伴う水道管移設工事関連の負担金、旧簡易水道施設に係る借入金の元金償還分としての一般会計からの出資金です。

支出の決算額は、二つ目の表の上段、3億9,529万8,628円で、主なものとしましては、建設改良費における施設内機器等更新工事、高速道路事業に伴う配水管入れ替え工事などが2億6,851万2,595円で、全体の67.9%となっております。

収入額が支出額に不足する2億4,363万5,738円については、4ページの最下段の欄外の説明のとおりであります。

次に、9ページをご覧ください。

損益計算書です。これ以降は税抜き表示となっております。

表の一番上の1の(1)給水収益5億5,696万9,550円は、前年度比で21.2%、9,758万8,255円の増収となっております。これは16ページの概況にもあるように、全ての用途において使用量は減少しておりますが、令和6年6月に料金改定を実施したことによるものです。

令和6年度の営業利益ですが、下から3行目、当年度純利益は4,859万3,160円の黒字決算となっております。これにより、一番下の当年度未処分利益剰余金は2億6,092万3,628円となっております。

次に、12ページ・13ページをご覧ください。

貸借対照表です。

12ページ一番下の資産合計及び13ページ一番下の負債資本合計が、ともに70億4,775万3,628円で、前年度比0.7%、5,119万8,806円ほどの増加となっており、流動資産の増加によるものです。

次の15ページからは決算附属書類となっております。

23ページをご覧ください。

水道事業のキャッシュ・フロー計算書です。

下から3行目、資金増減額ですが、水道事業の令和6年度における資金は1億4,945万6,715円の増加となり、一番下の資金の期末残高は10億2,146万5,593円となります。

次の24ページからは収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、議案第82号令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定について補足説明をいたします。

決算書33ページ・34ページをご覧ください。

収益的収入及び支出です。

決算額は記載のとおりで、税込みの表示となっております。

収入の決算額は、最上段の14億3,254万6,262円で、主なものは、下水道使用料を含む営業収益が2億9,114万2,519円で、全体の20.3%を占めております。

営業外収益は11億3,656万6,890円で、これは一般会計からの補助金7億1,030万3,931円、減価償却費等に伴う長期前受金戻入4億2,285万3,855円などが主なもので、全体の79.3%を占めております。

支出の決算額は、二つ目の表の上段、13億7,683万3,520円で、主なものとしては、下水道管やポンプ場等の設備、処理場の設備、汚水の増加のための営業費用が11億9,607万2,215円で86.9%の割合となっております。

収支の差額は、プラスの5,571万2,742円となりますが、実質的な損益については税抜きとなりますので、この後の損益計算書で説明いたします。

次に、35ページ・36ページをご覧ください。

上段二つの表は、資本的収入及び支出です。建設改良など将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入です。

収入の決算額は、最上段の7億794万4,710円で、主なものは、企業債と高速道路建設事業に伴う下水道管移設工事関係の負担金、国庫補助金などです。

支出の決算額は、二つ目の表の上段、11億9,167万7,733円で、主なものとしましては、企業債の償還金が10億3,052万2,591円で、全体の86.5%を占めております。

また、建設改良費における施設等機器等更新工事、高速道路事業に伴う下水管入れ替え工事などが1億5,784万2,132円ほどで、全体の13.2%となっております。

収入額が支出額に不足する4億8,373万3,023円については、35ページの中段の欄外の説明のとおりであります。

下段二つの表は、特例的収入及び支出に関するものです。これは下水道事業が令和6年度から公

営企業会計に移行したことに伴い、令和5年度の公共下水道事業及び農業集落排水事業の両会計を打ち切り決算となったものによるもので、令和6年度のみのものとなります。

収入の主なものは、3月分の下水道使用料、高速道路事業に伴う下水道管の移転補償金となります。支出は、4月1日償還となった起債の元利償還金です。

次に、40ページをご覧ください。

損益計算書です。これ以降は税抜き表示となっております。

表の一番上の1の(1)使用料2億6,362万4,500円となっております。

令和6年度の営業利益ですが、下から3行目、当年度純利益は5,646万2,897円の黒字決算となります。これは一般会計からの補助金によるところが大きな要因となっています。これにより、一番下の当年度未処分利益剰余金は5,646万2,897円となっております。

次に、43ページ・44ページをご覧ください。

貸借対照表です。

43ページ一番下の資産合計及び44ページ一番下の負債資本合計が、ともに213億5,939万8,990円となっております。

次の46ページからは決算附属書類となっております。

54ページをご覧ください。

下水道事業のキャッシュ・フロー計算書です。

下から3行目、資金増減額ですが、下水道事業の令和6年度における資金は期首から3,554万7,229円減少し、一番下の資金の期末残高は2億1,236万833円となります。

次の55ページからは収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、代表監査委員から決算審査の報告を求めます。須藤代表監査委員。

●監査委員（須藤金悦君） にかほ市監査委員の須藤でございます。監査委員を代表して、私の方から報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初に、にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書、にかほ市基金運用状況審査意見書をご準備願います。

表紙をめくって、令和7年8月26日付、監発-14の意見書をご覧ください。

令和6年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付されました令和6年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査をしましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

1ページをお開きください。

審査の対象は、令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び三つの特別会計です。

審査の期間は、令和7年6月23日から8月22日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書

及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確かめ、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査をしました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、概ね適正に行われているものと認められました。

次に、6ページをお願いいたします。

7、むすびでございます。

本市の令和6年度の財政状況については、一般財源の根幹をなす市税は、全体で3.8%減少しています。これは、国の経済対策による市民税の定額減税等が大きく影響したものの、一方、償却資産の増加等により、固定資産税は2.6%増加しています。償却資産の増加は企業の設備投資を反映しているものと推測されますが、法人税の回復はいまだ見られず、今後も地域経済の回復については不透明な状況にあると言わざるを得ません。また、長期的に見ると、人口減少を背景とした税収の減少は避けられない状況にあります。

地方交付税については、令和6年7月に発生した豪雨災害に係る経費の増加により特別交付税が8.4%増加するなど、全体として1.3%増加しました。また、令和6年度においても普通交付税の再算定による追加交付があり、これにより地方交付税の不足が満たされることとなったため、令和6年度は臨時財政対策債を発行していません。地方交付税算定において基礎となる人口は減少を続けており、これまで同様の自治体運営に十分な措置は見込めない状況にあります。市税等の自主財源の減少傾向が続く中で、ふるさと納税寄附金は、厳しい本市の財政状況で新たな施策に充てができる貴重な自主財源となっています。

令和6年度のふるさと納税は、7億6,725万2,000円となり3.3%増加、企業版ふるさと納税は、2,030万円で15.3%増加しています。更なる寄附金の増額強化に取り組み、市税の収納対策強化と合わせて自主財源の確保に努めていただきたいと考えます。

令和6年度は、豪雨災害の応急復旧に対応したほか、物価高騰や人件費の上昇により施設管理経費等の経常経費が増加し、厳しい財政運営となっていました。このような厳しい財政状況の中でも、将来の負担を軽減するため、高利率の起債を3億3,917万5,000円任意繰上償還していることは評価できます。

今後も厳しい財政状況が続くと思われますが、大規模災害などの不測の事態に備えつつ、持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金に必要な積立てを行うなど将来を見据えた措置も講じるとともに、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、引き続き適正な市債管理に努めていただきたいものであります。

こうした財政状況の中で、多様化する市民ニーズや地域課題を把握し、効率的で効果的に対応するためには、国・県の新たな方針、社会情勢、経済動向などの情報を的確に収集するとともに、真に必要な事業に財源を重点的に配分するなど、施策・事業全般の精査と継続的な見直し及び事業効

果の検証が効率的・効果的に行われるような行財政改革の推進が必要となってくると思われます。

今後も引き続き、まちづくりの基本理念を踏まえ、「第2次総合発展計画（後期基本計画）」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に推進し、市民が生き生きと笑顔にあふれ幸せを感じできるよう、また、「第5次行財政改革大綱」に基づき、事務事業の一層の効率化と職員一人一人の意識改革、能力向上に努め、限られた財源の中で効率的かつ効果的に各事業を推進し、市民生活の安全・安心を最優先で行う施策を遅滞なく実行されることを要望するものであります。

次に、35ページをお願いします。

令和6年度基金運用状況審査意見です。

審査の対象は、令和6年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか二つの基金です。

審査の期間は、6月23日から8月22日まで行いました。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い、確実かつ効果的に運用されているかについて審査を実施しました。

審査の結果、各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認めました。

次に、別冊の令和6年度公営企業会計の決算意見書をお願いします。

表紙をめくって、令和6年8月26日付、監発-15の意見書をご覧ください。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、令和6年度にかほ市公営企業会計決算並びにその関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

1ページをお願いします。

令和6年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、令和6年度にかほ市水道事業会計及び下水道事業会計決算です。

審査の期間は、6月23日から8月22日までです。

審査の方法。審査に当たっては、水道事業会計及び下水道事業会計決算書等が地方公営企業法及びその他の関係法令に準拠して作成され、その計数は正確か、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行いました。また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果及び意見。

審査に付された水道事業会計及び下水道事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認めました。

また、経営状況及び財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、9ページをお願いいたします。

6、水道事業のむすびになります。

本市の水道事業は、人口減少等により使用料収入が減少している中、老朽化した水道施設の維持

管理費が増加し、様々な経営課題を抱え厳しい財政状況にあつたため、水道使用料を令和6年6月使用分から平均37%の値上げの料金改定を実施しました。

この結果、令和6年度決算の給水収益は、前年度に比べ21.2%、9,758万8,000円増加し、損益計算においては、当年度純利益は、前年度の785万1,000円から4,074万2,000円上回る4,859万3,000円の黒字を計上しています。経営指標では、経常収支比率が前年度比5.9ポイント増の107.3%で、健全経営の水準である100%を上回っています。また、料金回収率は、前年度まで事業費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回っていましたが、8.6ポイント増の105.1%となり、料金改定によって経営成績において改善が見られています。

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により急速に厳しさを増しています。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを安定的に提供していくために、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定の公営企業の基盤強化の取り組みを進めていただきたいと考えます。

次に、22ページをお願いいたします。

6、下水道事業のむすびになります。

令和6年度の下水道事業会計決算は、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を清算して、地方公営企業法を全部適用した公営企業会計に移行して初めての決算でした。初年度の損益計算は、当年度純利益は5,646万2,897円の黒字となっています。前年度との比較が困難な部分はありますが、経営の健全性を示す経常収支比率は107.2%であり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、年度末接続人口は前年度比1.48%減の1万9,599人、年間有収汚水量は前年度比3.19%減の196万8,000立方メートルとなっており、使用量収入も減少しています。使用料水準の妥当性を示す経費回収率は100%を下回る79.99%となり、事業に必要な費用を使用料で賄えていない状況が課題となっています。総収益には従来の市の一般会計からの繰入金が他会計補助金の項目で7億1,030万4,000円が計上され、総収益の50.5%を占めています。この補助金については、市一般会計においては一部が地方交付税において考慮されているものの、公営企業会計には一般会計を圧迫しないような経営が望まれます。

以下、水道事業と同様、公営企業の基盤強化なお一層の取り組みを進めていただきたいとしております。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） 昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時10分といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時10分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

補足説明を続行します。

次に、議案第83号について、総務部に関するることは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第83号中、総務部の関係について補足説明いたします。

補正予算書6ページをご覧ください。

第3表地方債補正でございます。

上段の総合福祉交流センター長寿命化改修事業は、事業費の予算計上に伴いまして充当率90%の公共施設等適正管理推進事業債の活用について追加し、下段の二つの事業につきましては、それぞれ工事費の計上に伴い、借り入れ限度額を増額変更するものであります。

次に歳入でございます。

予算書9ページです。

9ページ上段の10款地方交付税1億6,613万6,000円は、普通交付税の交付決定に伴い増額するものであります。

下段の14款2項1目総務費国庫補助金の説明欄一番上、デジタル基盤改革支援補助金220万円は、介護保険システム標準化への補助分を計上するものであります。

11ページでございます。

下段の18款2項1目財政調整基金繰入金49万2,000円は、歳入歳出の調整のため増額するものであります。

なお、本補正後の財政調整基金の残高は22億4,856万3,000円となります。

12ページです。

19款1項1目繰越金6億9,117万9,000円は、前年度の実質収支が確定したことから計上するものであります。

21款市債につきましては、先ほど地方債補正で説明しましたとおり、それぞれの起債額の追加及び変更によるものであります。

次に歳出です。

13ページになります。

2款1項1目一般管理費の13節使用料及び賃借料77万6,000円は、NHK放送受信料の現年度分及び過年度分を合わせて計上するものであります。

4目財産管理費の14節工事請負費285万円は、両前寺の市有地——にかほ市の土地です。両前寺の市有地のり面の災害予防工事費を計上するものであります。

12目情報管理費の14節工事請負費534万6,000円は、市が所有する光ファイバーの移設工事費を計上するものであります。

26ページをご覧ください。

12款公債費4億4,603万1,000円は、比較的利率の高い起債及び借り入れ後10年経過により利率が変更になる起債について、高利率になる前に元金を任意で繰上償還しようとするものであります。

最後に予算書28ページです。

これは一般職の職員の給与費明細書でございます。今回、各款において職員の人事異動や会計年度任用職員の任用状況に応じた人件費の補正を行っており、上段の(1)総括の表、比較の行の右側合計欄のとおり、給与費と共済費を合わせた一般職全体の補正額が1,385万9,000円の増となっているものでございます。

総務部の関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、企画振興部に関するることは企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは、企画振興部関係の補足説明をいたします。

補正予算書の5ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正についてです。

次年度業務について債務負担行為を設定し、地域おこし協力隊として令和8年4月からの新たな任用に向け、今年度から採用活動を行うために設定するものです。上段、仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業として、学習センタースタッフ、下段、移住リエゾン活動事業として、今年度末で1名が任期満了となることから、新たなリエゾンスタッフの各1名ずつの募集を行うため、それぞれ限度額を550万円として債務負担行為の設定を行うものです。

続きまして歳入です。

9ページをご覧ください。

下段の14款2項1目1節総務費補助金、2行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金600万円の増額は、市民福祉部、商工観光部で行う事業への交付金で、歳出予算へそれぞれ対応事業が計上されております。

11ページをご覧ください。

一番上の行、15款3項1目4節統計調査費委託金は、今年度10月1日を基準日とした5年に一度の国勢調査が実施されますが、調査員報酬等について、前回調査をベースにした統計局報酬単価で算定していましたが、報酬額単価の増などによる差額分を委託金として計上するため、179万円を増額するものです。歳出にも同額を計上しております。

一番下の行、18款2項2目1節みらい創造基金繰入金288万9,000円の増額は、各種事業へ基金を繰り入れて充当するもので、歳出へそれぞれ対応事業予算が計上されております。

続きまして歳出です。

13ページをご覧ください。

中段、2款1項9目企画費、仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業費176万円の増額は、学習センタースタッフに専門性の高い方の募集活動を行うため、全国で学校魅力化の実績を有する機関への採用支援業務委託料などとなります。

なお、募集に係る支援業務については、全額、特別交付税算入の対象となっております。

その下、2款1項11目交流促進事業費、結婚支援事業費70万円の増額は、出会いの場の創出などを目的とした交流イベント実施の委託料及び補助金として増額計上しています。

14ページをご覧ください。

中段よりやや下の行、2款5項2目指定統計調査費、国勢調査費事業179万円の増額は、歳入で説明しました国勢調査の報酬の増額分となります。

少し飛びまして20ページをご覧ください。

上から2行目、7款1項3目地方創生費、移住定住促進事業費100万円の増及び空き家利活用促進事業費50万円の増は、それぞれの事業について、奨励金の条件を満たしている移住希望者へ補助金を交付するため増額するものであります。

企画振興部に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、市民福祉部関係について補足説明いたします。

歳出についてです。

予算書15ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費18節負担金補助及び交付金、障害者支援施設等物価高騰対策事業費50万8,000円の増額は、食材料費の物価高騰支援として障害者支援施設に対し補助するものであります。歳入としては、15款2項2目民生費県補助金2節社会福祉費補助金として25万4,000円のほか、14款2項1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当いたします。

22節償還金利子及び割引料1,499万4,000円の増額は、各障害福祉サービス給付費の令和6年度事業費確定により超過交付分を返還するものであります。

3款1項4目介護保険事業費18節負担金補助及び交付金、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金364万6,000円の増額は、食材料費の物価高騰支援として介護保険施設等に対し補助するものであります。歳入としては、15款2項2目民生費県補助金1節老人福祉費補助金として182万3,000円のほか、14款2項1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当いたします。

予算書16ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金237万円の増額のうち、日常的に医療的ケアが必要な児童をつぼみ保育園で受け入れをすることに伴い、看護師1名と保育補助者として保育士1名の配置に係る経費として150万5,000円を計上しております。歳入として14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金157万9,000円のうち100万3,000円のほか、15款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金25万円を計上しております。

3款2項2目児童運営費18節負担金補助及び交付金252万3,000円の増額は、保育所等物価高騰対策事業費補助金で、食材料費の物価高騰支援として保育所、認定こども園に対し補助するものであります。歳入としては、14款2項1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当いたします。

3款3項1目生活保護総務費22節償還金利子及び割引料5,427万4,000円の増額は、令和6年度事業費確定により、生活保護費負担金等の超過交付の返還金で、生活保護受給世帯数の減少に伴い、主に生活扶助や医療扶助、救護施設事務費の支給実績が減少したことによるものであります。

予算書17ページをご覧ください。

4款1項3目成人保健事業費12節委託料444万1,000円の増額は、新型コロナワクチン及び帯状疱疹ワクチンの定期予防接種委託料となります。新型コロナワクチンについては、今年度、国からの助成金がなくなったことから、予防接種における標準的な接種費用1万5,600円のうちの半額7,800円を助成するものです。帯状疱疹ワクチンについては、今年4月から定期接種となったことにより接種者が増加していることから、実績見込みにより増額するものであります。

5目保健センター管理費14節工事請負費、総合福祉交流センター長寿命化改修事業費1億164万円の増額は、議案第73号工事請負契約に伴う前払金となります。このほか、総合福祉交流センターLED化改修事業費、子ども家庭センター事務室等整備事業として内線電話増設移設費、配線敷設工事費を計上しております。

予算18ページをご覧ください。

4款2項2目環境プラザ運営費10節需用費900万円の増額は、燃料費をこれまでの実績と今後の使用見込みを考慮し増額計上しております。

市民福祉部の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産建設部に関するることは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 農林水産建設部関係の主なものの補足説明をいたします。

予算書は18ページをご覧ください。

歳出です。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、遊休農地再生利用事業費補助金63万2,000円の増額は、遊休農地の再生作業を行い、耕作を再開する担い手農家を支援するものであります。補助率は県4分の1、市4分の1で、補助額が県と市を合わせて63万2,000円となります。歳入の県補助金に31万6,000円を計上しております。

その下、6款1項6目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金53万5,000円の増額は、大雨被害等により小規模工事の相談が増えているため、当初予算での不足分を計上するものであります。

19ページをご覧ください。

6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金56万8,000円の増額は、森林整備センタ一分林造林木販売に伴う分与金を関係自治会に支払うものであります。

その下、6款2項2目林業振興費14節工事請負費670万円の増額は、昨年10月に林道パトロールを行った際に路肩の崩落が確認された林道太郎ヶ台線路肩復旧工事工事請負費であります。

21ページをご覧ください。

8款2項5目除雪費1節報酬から13節使用料及び賃借料は、過去の実績を参考に1億9,800万8,000円を追加し、今年度の除雪に備えるものであります。併せて、関連する歳入の15款県支出金に道路除雪委託金699万9,000円、16款財産収入2項4目1節生産物売扱収入に森林整備センタ一分収造林地の造林木販売に係る分収金461万2,000円を計上しております。

農林水産建設部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関するることは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書20ページ、上段をご覧ください。

歳出です。

7款1項2目商工振興費18節負担金補助金及び交付金、企業立地促進事業費420万円は、コールセンター事業社の雇用を支援するコールセンター等関連企業立地促進補助金として市民16人分の雇用に対し助成するものです。

その下、酒造業緊急支援事業費140万円は、令和6年産米の仕入れ価格の高騰により厳しい経営状況にある清酒製造業者に対し、秋田県産原料米の仕入れ価格上昇分の一部を支援するものです。対象は県の酒造業緊急支援事業費補助金の交付決定を受けている事業者で、市内では1事業者が対象となり、助成金額も県と同額です。財源として国の地方創生臨時交付金を活用しており、歳入の国庫補助金に歳出と同額を計上しております。

続きまして、3項2目公園管理費10節需用費130万円は、中島台公衆トイレ及びその他施設修繕見込みによる修繕費です。

その下、12節委託料300万円は、仁賀保高原の漏水調査及び奈曾滝園地などの倒木処理の委託費です。

その下、14節工事請負費90万円は、公園遊具更新に係る工事費です。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関するることは消防長。

●消防長（須田勇喜君） 消防に関する補足説明をいたします。

歳出についてです。

補正予算書22ページをご覧ください。

9款1項消防費3目消防施設費10節需用費45万円については、両前寺地内の消火栓1基の漏水修繕費用と、消防施設の小破修繕費用を合わせて計上するものであります。

消防に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関するることは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会に関する主なものについてであります。

補正予算書、歳出の22ページの一番下、10款1項教育総務費3目教育助成費1億749万3,000円は、由利学生寮からの寄附金の全額を議案第71号にて造成する基金へ積み立てるための予算計上であります。

23ページ中段、2項小学校費1目の説明欄、学校施設管理費81万円、次ページ、24ページの4項2目仁賀保公民館費15万円及び7目金浦勤労青少年ホーム管理費30万円は、学校や公民館施設の随時の修繕対応を含む、それぞれの施設の維持に係る修繕料を需用費に計上しております。

同じく24ページの一番上、1目説明欄の社会教育総務費20万円は、今年度の二十歳を祝う会を民間施設を借り受けて開催するための使用料を計上しております。

一番下の8目フェライト子ども科学館管理費、ペンシルロケット発射70周年記念事業費39万9,00

0円は、教育行政報告のとおり、科学館開設当初から紹介展示しているロケットのレプリカと合わせ、10基を借り受けの常設展示の見通しが立ったことから開設パネルの改修を行うとともに、国立天文台の阪本教授らによる講演会の開催を計画しており、講師謝礼や旅費といった関係予算を計上するものであります。この財源として、歳入の18款繰入金2項8目山崎科学教育振興基金からの繰入金に増額の39万9,000円を計上しております。

次に、25ページ上段の10目説明欄の文化財保護管理費20万円は、百目木地内に所在する市指定文化財史跡の待居館跡敷地に生育する樹木に、樹木の枯死木や枯れ枝が見られ、倒木や枝の落下等によって周囲の住宅等へ損害を与える恐れがあり、所要の措置を施すための委託料を計上するものであります。

教育委員会に関しては以上となります。

- 議長（宮崎信一君） 次に、議案第84号及び第85号の議案2件について、市民福祉部長。
- 市民福祉部長（佐々木修君） 議案第84号、85号につきましては、補足説明はございません。
- 議長（宮崎信一君） 次に、議案第86号について、農林水産建設部長。
- 農林水産建設部長（阿部光弥君） 議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

補正予算書3ページをご覧ください。

初めに、収益的支出です。

1款1項1目原水及び浄水費、2目排水及び給水費、5目総係費の補正は、人事異動に伴う人件費の補正です。

4ページをご覧ください。

次に、資本的支出です。

1款1項1目5節法定福利費の補正は、標準報酬月額の人事改定に伴うものです。

20節委託料の補正は、ほ場整備事業に伴う配水管布設工事に係る実施設計業務になります。

補足説明は以上でございます。

- 議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第66号及び議案第67号の2件について、質疑、討論、採決を行います。

本議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略又は簡略にしたいと思いますので、ご了承願います。

初めに、議案第66号及び議案第67号の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第66号及び議案第67号の質疑を終わります。

これから人権擁護委員候補者の推薦についての採決を行います。この採決は起立によって行います。

初めに、議案第66号について採決します。本案は、今野まり子氏の推薦であります。議案第66号は適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第66号は、同意することに決定しました。

次に、議案第67号について採決します。本案は、湊裕朗氏の推薦であります。議案第67号は適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第67号は、同意することに決定しました。

これで人権擁護委員候補者の推薦についての採決を終わります。

日程第27、議提第5号事務検査に関する決議についてを議題とします。

提出者の15番森鉄也議員の説明を求めます。15番森鉄也議員。

【提出者（15番森鉄也君）登壇】

●提出者（森鉄也君） 議提第5号事務検査に関する決議についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和7年9月2日提出

にかほ市議会議長 様

提出者	にかほ市議会議員	森	鉄	也	
賛成者	にかほ市議会議員	齋	藤	光	春
	にかほ市議会議員	齋	藤	進	
	にかほ市議会議員	佐々木	孝	二	
	にかほ市議会議員	佐々木	春	男	
	にかほ市議会議員	佐々木	敏	春	

検査の日程は、9月9日火曜日から休会を挟んで16日火曜日までの期間であります。

各委員会で日程の調整をして行っていただきたいと思います。

検査事項は、令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項であります。

検査方法は、関係書類及び計算書の提出を求めていきます。

また、検査は、各一般会計予算決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。

検査の権限として、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計予算決算特別小委員会に委任いたします。

以上であります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

●議長（宮崎信一君） これから議提第5号の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号についての質疑を終わります。

次に、議提第5号についての討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。

これから議提第5号事務検査に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第5号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後1時40分 散会
